

令和6年10月1日

「企業版ふるさと納税PR業務」
公募型プロポーザルの質問に対する回答について

No.	質問	回答
1	PRパンフレットのサイズや紙質等の仕様は決まっているか。	サイズや紙質等の仕様に指定はございません。
2	PRパンフレットは既存のデータを提供してもらい、一部を修正するイメージか。	既存データを一部修正いただくことで可としますが、より効果的にPRできるよう提案ください。
3	「企業版ふるさと納税プロモーション」実施にあたっての広告用クリエイティブは、本業務内で新規制作が必要か。既存クリエイティブを提供してもらい、もしくは支給の上で当社にてメディアごとにリサイズ対応のみ行うことになるか。 また、もし既に広告用クリエイティブを持っていれば、その種類（B1ポスター用・サイネージ放映用等）は何か。	プロモーションの実施にあたっては、当局において管理しているびわ湖疏水船関連画像など一部提供可能な素材がございますが、リサイズ対応等ではなく、その他の素材について新規制作をお願いいたします。
4	各プロモーション実施時に遷移可能なランディングページがあれば教えていただきたい。	下記のウェブサイトへ遷移が可能です。 ① https://biwakososui.kyoto.travel/ （びわ湖疏水船ウェブサイト） ② https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000269163.html （京都市企業版ふるさと納税概要ページ） ③ https://furu-con.jp/projects/672/detail （ふるさとコネクトページ）
5	「企業版ふるさと納税PRパンフレットの修正」について令和4年度に作成したパンフレットの修正にあたり、元データは提供してもらえるか。 また、当該パンフレットは以下URLに掲載のもので、かつ14番の枠内文言を修正する必要があるという認識で相違ないか。 https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000269/269163/R5kigyoubann.pdf	元データについては提供させていただきます。令和4年度に作成したパンフレットは、御質問いただいたURLに掲載しているものではございません。該当データについてはホームページ上に公開させていただきました。
6	本業務に係る成果物のうちデータで納品するものについては、編集可能データで納品する必要があるか。	編集可能なデータで納品願います。
7	昨年の納税企業を拝見すると、所在地は京都や関西に限らず、関東地区の企業からの納税記録も多いが、何がきっかけで納税に至っているのか教えていただきたい。 （紹介/雑誌/ふるコネなど）	一部、ビジネス雑誌等を御覧いただき、御寄附いただいた企業様もいらっしゃいますが、多くは、京都市行財政局におけるプロモーションを通じ、御寄附いただいたと推測されます。

8	「令和４年度に企業への配布等を目的として PR 用のパンフレットを作成している」とあるが、こちらの発行部数、配布先企業の基準についてご教示いただきたい。	令和４年度に作成したパンフレットはデータ納品のため、紙での発行はございません。また、配布先企業の基準等についても特に定めておりません。